

正副議長の選挙・各委員会の構成などを決定

5月臨時会
議案

市議会5月臨時会は、5月11日、12日の2日間の会期で開きました。今議会では、大場久充議長、鈴木八重久副議長を選出し、各委員会の構成を決めました。また、議案10件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。その主な内容をお知らせします。

5月臨時会の日程

- | | |
|-----|---|
| 11日 | 本会議〔会期の決定、議案説明等〕
総務委員会
文教委員会 |
| 12日 | 本会議〔委員長報告、質疑、討論、採決、監査委員の選任、正副議長の選挙、委員会委員の選任等〕
総務委員会
経済委員会
文教委員会
議会運営委員会 |

専決処分の承認

●非課税限度額の引下げ等
(第47号議案)

地方税法の改正に伴い、個人市民税の均等割及び所得割の非課税限度額の引下げ、土地に係る固定資産税の負担調整措置(平成18年度から20年度まで適用)、住宅耐震改修に伴う減額措置の創設(平成18年度分から適用)等、市税条例の一部が改正されました。

条例の改正

●三位一体改革に伴う市税条例の一部改正
(第52号議案)

国の三位一体改革により、

国民健康保険税条例の一部改正
(第53号議案)

公的年金等控除の改正による国民健康保険税の負担増を緩和するため、平成19年度分の国民健康保険税に限り、軽減判定所得の算定基礎額から22万円(平成18年度は28万円)を、所得割の算定基礎額から7万円(平成18年度は13万円)を

所得税から個人住民税への税源移譲が行われます。所得割の税率は、これまで三段階であったものが、一律6%に改正されます。

また、所得税と住民税の人的控除額の差に基づく負担増を調整するための調整控除が創設されます。

その他の議案

●監査委員の選任

委員土屋善且氏の辞任に伴い、後任委員として小林康宏氏を選任することに同意しました。

●物品の購入

モーターボート競走用モーター60基を4019万4000円で、ボート65隻を3625万3717円でヤマト発動機(株)から購入します。

区分	氏名 (◎委員長 ○副委員長)
議長	大場久充
副議長	鈴木八重久
監査委員	小林康宏
常任委員会	総務委員会 ◎松本昌成 ○来本健作 小林康宏 中野房子 柴田安彦 喚田孝博 齊藤泰一 鈴木八重久 波多野努
	経済委員会 ◎伊藤勝美 ○伴捷文 竹内政幸 小林武男 鈴木源六 鎌田篤司 莊田博己 竹内政住 坂部 傑
	文教委員会 ◎土屋善且 ○大向正義 大場久充 白井邦男 大竹利信 藤田勝司 山本和市 日恵野佳代
議会運営委員会	◎白井邦男 ○齊藤泰一 伴捷文 中野房子 柴田安彦 鎌田篤司 莊田博己 伊藤勝美
国道23号蒲郡バイパス建設特別委員会	◎竹内政住 ○伊藤勝美 伴捷文 柴田安彦 大向正義 鈴木源六 鎌田篤司 齊藤泰一 鈴木八重久 坂部 傑